

大豊町告示第14号

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表する。

令和8年2月1日

大豊町長 下村 賢彦

令和7年1月1日～令和7年12月31日分

請求者・申出者の名称、氏名	請求事由・利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
区長 菅原 金二郎	区長活動	令和7年1月23日	担当地区(高須)
日本工営株式会社四国支店 支店長 加藤 賢次 (委託者 国土交通省 四国地方整備局)	「早明浦ダム環境整備事業 再評価検討業務」に対する 経済評価の検討に当たって の、対象区域の住民に対する アンケート調査の実施	令和7年7月16日	大豊町全域 20歳以上(平成16年12月31日生まれ以前の住民)で日本国籍の住民 90件
区長 松岡 芳彦	区長活動	令和7年9月3日	担当地区(川口南)